

登録簿

届 出 番 号	11	-	1	-	29	開 始 年 月 日	平成28年01月01日		変 更 年 月 日	令和7年04月01日	
局コード	116	局名	生活文化局			部コード	11	部名	総務部		
課コード	1	課名	総務課								
同一の事務を所管する課			局内共通								
保有個人情報を取り扱う事務の名称			支払額調書等作成事務								
保有個人情報を取り扱う事務の目的			職員以外の外部有識者や個人事業主等の本人から特定個人情報の提供を受け、当該特定個人情報等が記載された支払調書等を作成し、所管の税務署長へ提出する。								
保有個人情報の対象者の範囲			職員以外の外部有識者や個人事業主等								
保有個人情報の記録項目	基本的事項		心身の状況	家族状況等	社会生活等				その他		
	☒ 個人番号 ☒ 識別番号 ☒ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☐ 年齢 ☒ 生年月日 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号 ☐ 電子メールアドレス		☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☐ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報* ☐ 財産 ☒ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味				☐ 口座情報 ☐ その他*		
保有個人情報の処理形態			☒ 電磁的記録以外 ☒ 電磁的記録 ☐ オンライン結合								
保有個人情報の主な収集先			☒ 本人 ☐ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他*								
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先			☒ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他* ☐ 目的外利用 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 1項 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ 法69条 2項 4号								
外部委託・指定管理者による代行の有無			委託 ☐ 無 ☒ 有* 再委託 ☐ 無 ☒ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*								
備考			委託及び再委託の有無:個人番号の収集・管理を外部業者へ委託。個人番号収集書類の印刷、廃棄等を再委託 *を付した項目について 具体的内容等を記載								
事務を廃止した場合			廃止年月日：						文書保存期限：		